

断章 旭川のアイヌ語地名研究

⑦

高橋 基

昭和四十三年に、旭川市に編入合併した神楽町の前身「神楽村」は、明治二十五年二月四日に北海道庁令第五号により設置された。

昭和三十五年に、知里真志保は、「神楽」は、「ヘツチエウシ」の意訳と地名解を次のように書いた。「ヘツチエウシ」(hetcheshi)「囃し・つけている・場所」ーヘツチエは歌舞に合わせてヘイッ！ヘイッ！と囃すこと。この場所ですも歌舞したのでこういう名がついた。昔の祭場だったと思われる。意訳して神楽(かぐら)という地名が生まれた」

明治二十一年六月十五日、永山武四郎は、屯田兵本部長兼職で第二代北海道庁長官となる。永山武四郎は、

に登る。この丘山こそが、後述する「離宮」造営予定地の「ナエオサニ」であった。現在の神楽岡である。永山は、この丘山を後述のように、「忠英山」と表現する。

明治二十二年十月になって、永山が巡検した右の地域を含めて、忠別川と美瑛川に挟まれた地域、一万〇五五二町歩余が、皇室の財産である御料地とされた。官有地第一種「皇宮地附属地」となったのである。全域が、後の神楽村域である。

永山武四郎は、明治二十二年十一月

― 神楽と神楽岡の名称 (上) ―

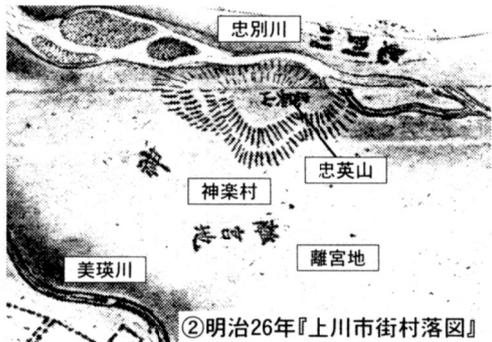
十四日、三条実美内閣総理大臣に、「北海道石狩国上川郡二北京ヲ設定セラレ度ノ件」を上申する。これは、北海道の拓殖移民を進展させるに、北海道に「北京」(北の皇居のある地)を設定するのが最善で、御料地で「忠英山」のある上川の地が最適である一と、千八百字におよぶ熱烈なる建議であった。写真①は、永山の建議書の「御料地内忠英山」の記述部分である。

永山武四郎の北京建議は、「北京」を「離宮」と改めた上、「上川離宮設定」につき計画施行の旨、明治二十二年十二月二十八日付で、山県有朋内閣総理大臣から永山武四郎北海道庁長官に傳達した。

道庁では明治二十三年から調査の結果、翌二十四年に、「上川離宮」造営予定地は、忠別川と美瑛川に挟まれた上川郡字「ナエオサニ」と、復命書にアイヌ語地名が明記された。

「ナエオサニ」は、現在の「神楽岡」である。

写真②は、明治二十六年に発行された『離宮地 北海道石狩国 上川市街村落図』である。明治二十三年に誕生した旭川村の在住者によって発行された最古の旭川の地図である。現在の「神楽岡」は、永山武四郎の建議書にある「忠英山」と書かれている。明治二十五年に誕生した「神楽村」には、明治二十六年時点では、「神楽岡」の地名はなく、「忠英山」であったことを記憶に留めておいていただきたい。



(アイヌ語地名研究会幹事)
※毎月第一週号に掲載します